

令和2年 第2回

とちぎ広域消防事務組合議会（臨時会）

会 議 録

令和2年5月28日 開会

令和2年5月28日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

議事日程

第1		会議録署名議員の指名について
第2		議席の指定について
第3		会期の決定について
第4	報告第3号	継続費繰越計算書の報告について
第5	報告第4号	事故繰越し繰越計算書の報告について
第6	議案第8号	令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第1号）
第7	議案第9号	財産取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）
	議案第10号	財産取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）
	議案第11号	財産取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）
	議案第12号	財産取得について（小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型）
	議案第13号	財産取得について（高規格救急自動車）

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（37名）

1番 山川 秀正. 2番 山本 忠淑. 3番 高瀬 博文. 4番 秋間 紘一.
5番 杉山 幸昭. 6番 吉田 稔. 7番 湯浅 佳春. 9番 加来 良明.
10番 常通 直人. 11番 早苗 豊. 12番 中井 康雄. 13番 高木 修一.
14番 安田 清之. 15番 浜頭 勝. 16番 堀田 成郎. 17番 谷口 和弥.
18番 中橋 友子. 19番 寺林 俊幸. 20番 窪田 豊満. 21番 丹羽 泰彦.
22番 藤田 博規. 23番 藤田 直美. 24番 高橋 利勝. 25番 井脇 昌美.
26番 吉田 敏男. 27番 本田 学. 28番 田村 寛邦. 29番 菊地 ルツ.
30番 鈴木 仁志. 31番 清水 隆吉. 32番 今野 祐子. 33番 小椋 則幸.
34番 大和田三朗. 35番 木幡 裕之. 36番 佐々木勇一. 37番 杉野 智美.
38番 有城 正憲.

欠席議員（1名）

8番 桜井 崇裕.

出席説明員

組合長 米沢 則寿.

副組合長 小野 信次. 小林 康雄. 竹中 貢. 喜井 知己. 浜田 正利.
阿部 一男. 手島 旭. 森田 匡彦. 西山 猛. 酒森 正人.
村瀬 優. 飯田 晴義. 勝井 勝丸. 宮口 孝. 高橋 正夫.
渡辺 俊一. 野尻 秀隆. 水澤 一廣. 田中 敬二.

消防局長・事務局長 上田 勇治. 消防局次長・事務局次長 大石 健二.

消防局次長 広川 浩嗣. 消防局総務課長・事務局主幹 長谷川耕三.

消防局消防救助課長 宮野 裕範. 消防局救急企画課長 山本 秀雄.

消防局情報指令課長 新保 勝夫. 消防局予防課長 水木 慶一.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山村 信也.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 高橋 寛充.

出席事務局職員

事務局長 小池 晃一. 書記 森川 芳浩. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 津田 真希. 書記 鈴木 秀平.

書記 高橋 均. 書記 蓑島 優貴.

- 有城 正憲 議長 ただいまから、令和 2 年第 2 回とちかち広域消防事務組合
議会臨時会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。
この度、新たに選出されました議員に係る仮議席は、た
だいまご着席の議席を指定いたします。
次に、事務局長に本日の議事日程などについて報告をさ
せます。

- 小池 晃一 議会事務局長
報告いたします。
本日の出席議員は、37人であります。
欠席の届出は、8 番桜井崇裕議員からございました。
次に、今期臨時会につきましては、組合長から去る 5 月
21 日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたの
で、ただちに各議員あて通知いたしております。
また、同日付けをもって、組合長に対して説明員の出席
要求をいたしております。
次に、議案等の配付について申し上げます。
今期臨時会に付議事件として受理しております令和 2 年
度とちかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第 1 号）ほ
か 7 件につきましては、5 月 21 日付けをもって、各議員あ
て送付いたしております。
最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の
議事日程表（第 1 号）によりご了承いただきたいと思います。
報告は以上であります。

- 有城 正憲 議長 日程第 1
会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、31 番清水隆吉議員及び 32 番今野祐子
議員を指名いたします。

- 有城 正憲 議長 日程第 2
議席の指定を行います。

本件は、組合同規約第5条及び第6条の規定により、新たに選出されました議員に係るものであります。

議員の議席は、議長において、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

-
- 有城 正憲 議長 日程第3
会期の決定についてを議題といたします。
おはかりいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
います。
これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしま
した。

-
- 有城 正憲 議長 日程第4
報告第3号、継続費繰越計算書の報告についてを議題と
いたします。
ただちに、説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 報告第3号、継続費繰越計算書の報告についてご説明い
たします。
本案は、令和元年度に継続費として設定した消防出張所
整備事業について、地方自治法施行令第145条第1項の規定
により、翌年度に繰り越しを行いましたので、継続費繰越
計算書を調製し、報告するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

-
- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
以上で報告第3号を終わります。
-

- 有城 正憲 議長 日程第5
報告第4号、事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。
ただちに、説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 報告第4号、事故繰越し繰越計算書の報告についてご説明いたします。
本案は、令和元年度に発注した装備品について、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度内に支出が終わらなかったため、地方自治法第220条第3項ただし書の規定により、翌年度に繰り越しを行いましたので、事故繰越し繰越計算書を調製し、報告するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
以上で報告第4号を終わります。
-

- 有城 正憲 議長 日程第6
議案第8号、令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第8号、令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

ンプ自動車Ⅱ型を金額7,356万6,900円で、足寄消防署に配置する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を金額5,533万円で、鹿追消防署に配置する小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型を金額6,058万8,000円で、本別消防署に配置する高規格救急自動車を金額3,080万円で、それぞれ株式会社北海道モリタから取得するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

-
- 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。
37番杉野智美議員。

-
- 37番 杉野 智美 議員

ただいま提案がありました議案第9号から議案第13号に関わりまして、経年劣化による車両の更新について1点目にお伺いをいたします。今回5台の現行車両が更新されると提案がございました。十勝管内には多くの車両があるわけですが、今回更新される現行車両が、取得から何年経過した車両なのかお伺いをしたいと思います。運営計画に記載されている年代別車両導入台数を見ますと、導入から20年以上経過した車両が多くなってきており、効率的な更新が重要な課題だと位置付けられているわけです。車両は今年度中に配置されると考えますが、今回の更新によりまして、経過年数20年以上の常備消防車両の台数と割合がどうなっていくのかについてお伺いをいたします。

また、常備消防車両の更新については、これまでも課題があったかと思いますが、広域消防となってからどの程度の車両更新が行われてきたのかについてお伺いをいたします。

もう1点ですが、今回本別消防署に配置する高規格救急自動車を3,080万円で取得すると提案されております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、まだ予断を許さない状況であると考えます。国も新たな指導指針を消防に対し、文書等で出していると認識をしておりますが、感染リスクが高い救急現場での感染症対策や職員に感染を拡大させない対策などをどのように行っているのか、現状をお伺いいたします。

また、感染者が多数出た場合の対応についてもお伺いしたいと思います。

以上です。

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

今回財産取得します消防車両等の使用年数でございますが、令和2年4月1日現在で、帯広消防署に配置の水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型が28年、更別消防署に配置の水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型が28年、足寄消防署に配置の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型が24年、鹿追消防署に配置の小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型が34年、本別消防署に配置の高規格救急自動車19年となっております。

次に、導入から20年以上経過した車両の台数と割合でございますが、令和2年4月1日時点で、更新対象車両140台中、常備消防車両は27台、救急車26台を除きました消防車両等114台に対する比率は23.7パーセントとなっております。

次に、広域化後の車両更新状況でございますが、広域化後に更新した車両台数は、今年度更新車両を含めまして消防車両等が18台、救急車が8台、合計26台となっております。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 山本秀雄消防局救急企画課長。

○ 山本 秀雄 消防局救急企画課長

ご質問のありました救急隊員の感染症対策でございますが、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防策は、国の通知等に基づき実施しております。実施にあたりましては、保健所と事前に調整を行い、国が示す標準予防策を適切に行うことで、濃厚接触に該当しないことを確認しております。今後も感染を予防するため、広く情報を収集し対策をまいります。

なお、先程申しました感染予防策でございますが、強化型を講じております。具体的には、すべての救急活動にお

きまして長袖ガウン・マスク・使い捨て手袋、加えてゴーグルを着用し、対応しているところでございます。

現在感染症が拡大しておりまして、感染判断の要件につきましては、発熱・呼吸困難・倦怠感などの臨床症状や渡航歴の有無等疫学的な要件が国から示されておりますが、感染経路が不明な市中感染が発生している状況もあることから、救急隊はすべからず濃厚接触とならない標準的予防策を講じているところでございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

○ 広川 浩嗣 消防局次長

新型コロナウイルス感染症の感染者が多数出た場合の対応ですが、基本的には保健所で受入機関の確保、感染者の搬送等を行うこととなっております。

ただ、消防として協力しないというわけではなく、保健所から要請等があれば協力することとなっております。現在新型コロナウイルス感染症に関する搬送で、受入の拒否や搬送に戸惑うなどの事例は、十勝管内では確認されておられません。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

それでは今回提案されました消防車両の更新内容について、もう少し伺ってまいりたいと思います。更新車両の経過年数についてもお伺いしたわけですが、救急車については、安全性を保つために早めの更新が必要なのかもしれませんが、消防自動車については、24年、28年、34年と経過年数にばらつきがあるなと思いました。そこで車両更新の基準がどこにあるのかということなんです。地域の実情や市町村の財政状況等様々な事情があるかと思いますが、消防力の整備という観点から、車両更新の基準をどのように設けているのかお伺いをいたします。

一方で、経過年数20年以上の更新対象車両台数の割合が23.7パーセントであるとのことですが、運営計画策定時の基準日である平成25年1月1日現在の割合が25.4パーセントですので、広域消防がスタートしてから若干ですが、割合が減ってきているのかなと思います。しかし、広域消防が将来に亘って住民の安全・安心な暮らしを支えていくためには、車両の更新も消防体制強化のための重要な一つの要素であると思うわけです。車両の充足率も100パーセントになっていかないわけですが、消防力の整備が進まない要因はどこにあると考えているのか見解をお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症については、前回の議会でも質問しておりますが、幸いなことに十勝は多くの感染者がまだ出ていない地域となっております。しかし、今後どのような状況になるのか。まだ本当に予断を許さない状況であると思いますし、感染流行が長期化することも考えていかななくてはいけないと思うわけです。感染症へ対応するため、まずは配置基準に則した職員の配置が必要と考えるわけですが、現在の職員数と充足率がどのようになっているのかについてお伺いしたいと思います。

感染対策については、ホームページなどでも周知されていることが多くのニュースなどでも報道されており、職員の取り組みについて、多くの地域住民にも知っていただくきっかけにもなっております。緊張感のある中で日々職務にあたられているかと思いますが、職員がどのような配置状況にあるのかお伺いしたいと思います。

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

消防車両の更新目安でございますが、現在は各消防署・構成市町村それぞれの計画に基づいて車両更新が進んでいるところでございます。今後の車両の更新目安につきましては、市街地や準市街地、沿岸部と山間部など地域によりまして、使用頻度や走行距離、消耗・損傷度、災害態様に応じた積載資器材などの違いがございますことから、それら地域特性も考慮しまして、現在消防力の基準の策定と併せまして検討・協議を進めているところでございます。

また、消防力の基準の策定の検討における課題ですが、今ご説明したように十勝という広大な面積を有してございますので、地域特性に合わせた消防力の基準について協議をしていかなければいけないというところが、検討を進めるうえでの大きな課題になっていると考えているところでございます。

職員の配置状況と充足率についてですが、現状職員数の基準等は消防力の基準の策定と併せまして協議を進めているところでございますが、昨年度総務省消防庁で実施しました消防施設整備計画実態調査の結果でご説明させていただきます。十勝全体での基準数が849人、それに対する現有数は699人、充足率は82.3パーセントとなっております。

説明は以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

消防力の整備についてお伺いをしてきました。車両の更新は各消防署・構成市町村それぞれの計画に基づき行われており、消防力の基準の策定については、日本一広い管轄面積を持つ広域消防として、地域特性を配慮しながら検討を進めていくと答弁がありました。これをいつまでにするのかということも重要ではないかと思えます。消防力の整備は自賄い方式で行うということで、この広域消防がスタートしていますが、広域化を進めるにあたり繰り返し議論された中で、消防力の整備はあくまでも署所ごとに行われるべきものとなっているわけです。構成市町村での整備が進まなければ、広域化のメリットは活かされないのではないかと考えます。一定の整備を進めたうえで、自賄い方式を解消することで、広域消防としてのメリットを活かした整備を推進する予算を持つことができると思えますが、それを進めるためには車両更新の目安を統一し、それを基に署所ごとの方針や消防力の整備計画を持っていくことが必須の条件ではないかと考えます。こうした計画があれば、今回のように有利な補助金が提示された際、構成市町村も速やかに手を挙げるのが可能ではないかと思えます。車両更新の目安の統一により、消防力整備を進める計画の推進を求めるものですが、いかがでしょうか。

自賄い方式については、広域化後においても協議の場を確保し、解消に向けた検討を行うという見解を示されてきたわけですが、今年度は広域化後5年目となっていますが、自賄い方式の解消についての検討がどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

職員の配置状況については、基準数に対する充足率は82.3パーセントということですが、住民の命と財産、新型コロナウイルス感染症に関連して隊員の命を守るという点では、職員数をしっかり充実させることが重要だと思っております。広域化後5年で整備を進める計画の最終年として、先程の質問とも重複するところもありますが、職員の充足率についても、今年度は検討をどこまで進めていくのかお示しいただきたいと思っております。

また、広域化後6年目となる来年度から新たな計画の策定ということにもなっていくかと思っておりますが、消防力・職員数を充実させることについて、どういう検討が行われていくのか、スケジュールや内容についてお示しできるものがありましたらお伺いをして質問を終わらせていただきます。

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

消防車両の更新目安の統一と職員の充足率向上についてですが、これらを含めました整備計画や消防力の基準の策定については、各消防署・構成市町村とも協議しながら、今年中にお示しできるよう検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 長谷川耕三消防局総務課長。

○ 長谷川耕三 消防局総務課長・事務局主幹

自賄い方式の解消に向けた検討状況についてお答えさせていただきます。運営計画においては、必ずしも自賄い方式の解消には期限を設けておりませんが、人口減少や高齢

化の影響などを見据え、将来的に解消に向かっていくことについては、19市町村間で確認をさせていただきます。広域化後5年目である現在は自賄い方式を解消するための前提条件となります給与制度の統一や消防力の基準の統一といった課題の解決を優先的に検討させていただきます。自賄い方式の解消の議論が進んでいる状況にはありませんが、将来的に向けて段階的に解消が図れるよう引き続き検討をしていきたいと考えてございますが、まずは重要施策の検討を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 大石健二消防局次長。

○ 大石 健二 消防局次長・事務局次長

議員の方から広域化のメリット・デメリットという部分のご質問もあったかと思いますが、平成28年度から広域消防の運用を開始させていただきまして、2月の議員協議会でもご説明したとおり管轄区域を越えた出動件数が700件以上ある状況ですとか、災害規模に合わせて車両の増強を図れるといった部分は、住民サービスの向上に繋がっているのではないかと組合としては捉えてございます。

また、財政的な部分でも、デジタル無線の共同整備で20億円近い財政効果が出ています。職員の教育という部分でも、広域化前までは北海道江別市にあります消防学校でしか教育を受けられませんでした。広域化によりまして、東京都にあります消防大学校への職員派遣ができるようになりまして、様々な部分で広域化のメリットが生まれていると私どもは捉えております。

広域化のデメリットという部分につきましては、平成28年度の運用開始から現在まで、組合に対してご意見等はない状況です。

車両の更新につきましては、基準や目安を設けるべきとのご意見は一理あると思いますが、車両の使用状況等も踏まえ、構成市町村それぞれで財政的な計画を持って進めておりますので、そういったものを束ねて組合としても進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ほかになければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第9号から議案第13号までの5件について、一括して採決を行います。
おはかりいたします。
議案第9号ほか4件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第9号ほか4件は、いずれも原案のとおり可決されました。

○ 有城 正憲 議長 以上で本日の日程は全部終わりました。
これをもちまして令和2年第2回とかち広域消防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

————— 午後2時43分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 有 城 正 憲

議 員 清 水 隆 吉

議 員 今 野 祐 子